ひなん施設だより　第５号

成瀬台小・中学校避難施設運営会議 会報　2023年 1月発行

～避難施設の紹介（その１）～

ひなん施設だより第4号では「首都直下地震による避難者数と避難施設の収容能力」について掲載し、現状の避難施設の抱えている問題点や課題を説明しましたが、今回は避難施設について説明します。

●震災時避難施設（避難所）について

地震による自宅倒壊等、住居を失った被災者の仮宿泊施設となる場所で、町田市では成瀬台小・中学校を含む市立小・中学校のほか、都立高校や一部の文教施設など７１箇所が指定されています。震度６弱以上の大地震発生時に避難施設開設が発動されます。すべて耐震性を有した施設となっています。

避難施設には食料や飲料水、簡易トイレ、ブランケット、エアマットなど短期間過ごすための備蓄がありますが残念ながら十分にはそろっていません。備蓄品の拡充については市役所とも協議を進めています。

●避難施設の開設・運営について　～地域住民の主体的な取り組みが不可欠～

大震災は突然発生するため、避難施設の開設とその後の運営に市職員のみで対応することは出来ません。救いを待つだけでなく、地域住民自身が自主防災組織などを活かして、市の指定職員（4名）、施設管理者（学校関係者）と力を合わせて避難施設の開設と運営に取り組むことが不可欠であることを知っておきましょう。

成瀬台小・中学校避難施設運営会議はこの課題に現実的な準備をするために活動しています。

●東玉川学園・成瀬台地域の避難施設とその運営について

成瀬台小学校と成瀬台中学校の２箇所が避難施設に指定されています。２避難施設が隣接している特質を活かして次のような運営を想定しています。大地震発生時にはできるだけ早く、避難者を一時的に室内に収容する場所として、中学校を**避難待機場所**として利用し、並行して小学校を避難施設として開設準備をします。

避難待機場所は避難施設が開設されたら閉鎖されます。避難者が小学校で収容しきれない時は中学校も避難施設として開設します。更に、成瀬台小学校は震災時医療拠点にもなっています。

（震災時医療拠点：災害拠点連携病院が離れている地域において、大きな地震が発生した場合などに、発災直後から仮救護所などを設置し、負傷者のトリアージや応急救護活動を担う拠点。）

●大地震発生から避難施設利用までの流れ

大地震発生後の基本的な流れは裏面をご覧ください。

避難施設は、利用する施設が使用可能と確認されてから開設作業に着手します。そのため開設までには少なくとも数時間以上を要します。特に地震が夜間に発生した時にはさらに多くの時間を要します。地震発生直後に避難施設に行っても開設されていません。まずは、地域で決めている一時（いっとき）集合場所に集まってください。

一時集合場所一覧		成瀬台二丁目自治会	成瀬台庚申塚(こうしんづか)公園
玉川学園町内会 第６地区	東玉川学園１丁目児童公園		成瀬熊ケ谷戸(くまがやと)公園
	成瀬台松風(まつかぜ)公園	成瀬台三丁目自治会	成瀬台公園
東玉川学園睦会	成瀬山緑地 中広場(仮称)	成瀬台四丁目自治会	成瀬台美岳(みたけ)公園
東玉川学園自治会	成瀬山緑地 下広場(仮称)	北成瀬台自治会	成瀬台北公園
成瀬台一丁目自治会	成瀬台三ッ又(みつまた)公園	学園成瀬自治会	成瀬台北公園

２０２０年の「大震災に備えるアンケート」では、避難施設は８８％の方に知られていましたが、最初に集まる場所は５６％でした。また、昨年おうちで防災訓練に合わせて行った「夏休み中のチャレンジ」の小学高学年向け質問でも避難施設は８５％が正解でしたが、最初に集まる場所の正解は４８％でした。

改めて説明させて頂きます。震度６弱を超える大地震が発生した時には、まず地域の一時集合場所に集まって近隣の人々とお互いの安否確認を行ってください。

いざ!!という時の避難施設利用までの行動

大きな地震が発生!!
（震度６弱以上）

震度の判定場所はどこ？
○町田市役所内の地震計で判定されます。
そのため、震度の値が住んでいる地域と異なることがあります。
また、停電などで震度を知ることが出来ないことも有ります。
大きな地震の時には、近所の様子を見ると同時に一時集合場所に集まる。

まず, すべきこと （自助）	✓ 自らの命を守る ✓ 家族の命を守る ✓ 火災発生箇所のチェック ✓ 家屋倒壊の危険はないかチェック ✓ 近隣の火災発生の有無を確認

命あっての物種
○自分の身は自分で守る（自助）
○自分が安全なら近隣支援を（共助）
○直ぐの公的支援は期待薄（公助）
●自分達の身は自分達で守れるように普段からのご近所付き合いを大切に

①安全なら…	②ケガ人が発生したら…	③自宅が被災したら… （倒壊や火災延焼等の場合）
■玄関に「無事です」の表示を出す （タオルや表示札を出す） ■できるだけ外に出て助け合いに参加：共助活動 （近隣住民の安否確認や救出・救護、消火活動など） （一時集合場所に行き防災隊と共に活動する） ○参加できない時は、自宅の安全な場所で情報収集などをして過ごす	■災害拠点連携病院 (市内町田・南地区) ◯町田慶泉病院 042－795－1668 ◯あけぼの病院 042－728－1111 ◯町田胃腸病院 042－726－6511 ■災害時医療拠点 ◯成瀬台小学校 042－723－3001	■一時集合場所に行く ■避難施設の利用を希望する場合 避難者登録票に記入し自主防災隊に提出する ➔施設の開設を待って、自主防災隊の指示でまとまって移動する ■親戚や知人宅に避難する時 ➔避難先を届けて移動する

地域の自主防災隊のおもな活動

■災害対策本部の設置
■地域住民の安否確認
■在宅避難者の把握
■被害の状況に応じた活動（救出・搬送救命救護、消火など）
（近隣の活動できる人の協力を得て一緒に活動）
■避難施設（成瀬台小・中学校）開設に駆けつけ隊を派遣する
■避難待機場所及び避難施設の開設状況把握
■避難待機場所・避難施設に避難希望者をまとめて誘導する

避難施設はあくまでも仮の住まいで、決して住環境には適していません。
普段から転倒防止や食料備蓄などの地震対策に取組んで、たとえ大きな災害に遭遇しても、自宅ですごせるよう目指したいものです。

次号以降で、避難施設の備蓄品の紹介や、生活環境、過ごし方などを紹介します。お知りになりたいことや疑問・質問は　info-tamanaru-hinan@jcom.zaq.ne.jp　までお寄せください。